

『臨時福祉給付金』…申請はお済みですか？

申請は市役所窓口でたったの1分

臨時福祉給付金は、H26年4月からの消費税引き上げに伴う負担軽減策の一つ。流山市では、7月7日から申請受け付けが始まり、対象家庭に申請書を郵送しました。

しかし、「何回読んでもわからないし、めんどくさい」「80代がこの暑い中、足がないのに役所なんて行けない」…市民から相談を受けた小田桐市議は、駒木台にお住まいのご婦人の申請を含めても45分間でした。



対象1万6千世帯中、申請は6千世帯のみ

7月末日時点で、対象者が2万6千人（1万6千世帯）に対し、申請者は6千世帯（38%）の機会にぜひ申請を。

10%増税はストップを！ 役所までの乗入バスを！

安倍内閣は、消費税10%増税の可否を年内に判断するとしています。ご一緒に声を広げてストップさせましょう。

また、井崎市長のバス交通の基本政策は、『駅と住宅街を定時間隔で結ぶ』『役所本庁に来なくても出張所機能を充実させているので、役所への乗入バスは不要』というもの。しかし、実現させましょう。



日本共産党市議会議員

小田桐たかし